

平成 18 年 3 月 31 日

東 北 厚 生 局

東北ブロックにおける医師臨床研修の充実強化に関する懇談会報告書の概要について

1 経緯

本懇談会は、東北ブロック内の医療の質の向上のため、臨床研修病院の充実強化策等について検討することを目的に、当局局長の私的懇談会として平成 17 年 12 月に設置し、計 4 回の会議を経て、報告書がとりまとめられたところである。

2 検討事項

- (1) 臨床研修病院の質の向上のための方策について
- (2) 臨床研修予定者等に対する情報提供等のための方策について
- (3) その他

3 開催日程

第 1 回	平成 17 年	12 月 20 日
第 2 回	平成 18 年	1 月 24 日
第 3 回		2 月 24 日
第 4 回		3 月 24 日

4 報告書における提言

(1) 基本的な考え方

○ 東北地域において、臨床研修を充実強化させるためには、地域において医師を育てるという共通認識のもと、関係機関が連携・協力して、各施策を実施していく必要がある。そのためには、関係機関である国（東北厚生局）、臨床研修に係る地域の協議会（自治体（県））（以下、「地域の協議会等」という。）、大学病院、臨床研修病院が協力して、それぞれの役割を担い対応を進めていくことが重要である。

ア 東北厚生局は、医師臨床研修制度を適切に運営するとともに、県単位等での地域の充実強化策に対する支援及び臨床研修病院の充実策を実施する。

イ 地域の協議会等は、管内の臨床研修病院の充実強化に向け、地域単位による協議会・連絡会議の開催などにより、地域の臨床研修病院の充実策の実施、臨床研修病院間の調整等を行う。

ウ 大学病院、臨床研修病院においては、各病院の充実強化のために、研修プログラムの充実、研修支援体制の充実、指導体制の充実、医療安全・院内感染対策の充実を図るとともに、ホームページや病院説明会等での情報発信を進める。

(2) 個別課題に対して各関係機関等が実施すべき事項

ア 臨床研修病院たる医療機関としての機能の充実

- 臨床研修病院においては、例えば、急性期医療に特化した医療機関、地域医療等の役割を明示する医療機関を目指すなど地域のニーズに合致し、プライマリケアを担う医療機関としての体制を整備していくことが必要である。
- そのためには地域における臨床研修病院独自の役割を再度考慮し、臨床研修病院としての特色ある病院作り、プログラム作り等を進めていく必要がある。
また、その際には、地域の大学病院、臨床研修病院との役割分担を考慮し、連携を図る必要がある。
- 地域の協議会等においては、これらの協力体制が取られるよう調整を行うことがその機能として期待される。
- 東北厚生局においては、協議会等への参加等による臨床研修病院の機能の充実を支援するとともに、事例発表会の開催等を通じた臨床研修病院の体制構築の支援を行うべきである。

イ 医療安全体制及び院内感染対策の充実

- 臨床研修病院においては、自らの病院の医療安全体制について、組織、体制等を再度確認するとともに、先駆的な取組を行っている医療機関の医療安全に係る研修体制等を参考にし、より充実した医療安全体制の構築を図り、研修医に対しより充実した医療安全についての知識を教授すべきである。研修医を医療安全対策委員会に出席させることや、医療安全に関する研修に積極的に参加させ、院内の医療安全対策等を学ばせることも有効な方法である。
- 臨床研修病院においては、自らの病院の院内感染対策について、組織、体制等を再度確認するとともに、先駆的な取組を行っている医療機関の院内感染対策などを参考にし、院内感染対策の更なる充実を図り、研修医に対しより充実した院内感染対策についての知識を教授すべきである。その際には、研修医を院内感染対策に係る各種会議に出席させることや、院内感染に係る院内ラウンドに同行させ、院内の院内感染対策等を学ばせることも有効な方法である。
- 地域の協議会等においては、研修等を通じ、臨床研修病院の医療安全及び院内感染対策に係る支援を行うことを検討するとともに、自治体においては、通常の医療監視等におけるこれらの対策に係るチェックを実施し、その体制整備を支援していく必要がある。
- 東北厚生局においては、研修等を通じ、臨床研修病院の医療安全及び院内感染対策に係る支援を行うとともに、特定機能病院に対しては医療監視の機会を通じその体制の充実を支援し、特定機能病院以外の臨床研修病院については、臨床研修病院実地調査等によりその体制の充実を支援すべきである。

ウ 臨床研修病院としての機能の充実

(ア) 研修プログラム等

- 臨床研修病院においては、地域医療、急性期医療など地域の特性を活かした研修プログラムを検討していく必要がある。また、その際には、可能な限り、医師のキャリアパスを示した連続性のある臨床研修のプログラム作りが重要である。
- なお、プログラムの作成に当たっては、東北地方の特徴である地域医療に係る研修を積極的に取り入れ、プログラムに明示し、地域医療を希望する研修医の受け皿を用意しておく必要がある。
- 臨床研修病院においては、研修プログラム等について自己点検を行うとともに、臨床研修病院間相互の点検を行うなど、研修プログラム等の向上に努めるべきである。
- 地域の協議会等においては、管内のこれらのプログラムの情報交換を行う場としての機能を担うとともに、必要に応じ、先進的な事例等の紹介などによる臨床研修病院のプログラム作成の支援を行う必要がある。
- 地域の協議会等においては、協議会の参加病院の相互のチェック体制を構築するなど、研修プログラムの向上等を図ることが必要である。
- 東北厚生局においては、臨床研修病院の研修プログラムの作成の支援のため、管内の臨床研修病院の事例発表会及び先進的な臨床研修病院の事例紹介等を実施していくべきである。
- 東北厚生局においては、臨床研修病院の実施調査により、研修プログラム等を含めた臨床研修病院の指定基準の遵守状況について、必要に応じ、点検すべきである。

(イ) 臨床研修病院内の連携体制、研修支援体制

- 臨床研修病院においては、院内の指導医の連携の向上のため、院内における各種会議、研修会等を実施していくことが必要である。
- 臨床研修病院においては、臨床研修の充実を図るため、臨床研修担当部門の組織化、定員配置などを検討するとともに、当該部署に係る専任の事務職員の配置などについて努めるべきである。
- 地域の協議会等においては、管内等の臨床研修病院の情報交換等により、組織体制、連携体制の構築のための支援を行うよう努めるべきである。
- 東北厚生局においては、管内、管外の先進的な臨床研修病院の事例紹介等を行い、臨床研修病院内の組織体制、連携体制の構築を支援すべきである。

(ウ) 指導医への配慮

- 臨床研修病院においては、院内の指導医間の連携を図るため、研修医指導に係る役割分担を明確にする必要がある。
また、院内に研修担当の専任の指導医を配置するなど、統括的に医師の臨床研修を担当する者を配置することも、指導医の連携を図る一つの方策である。
- 臨床研修病院においては、指導医に対する手当の創設、学会等への旅費の手当、外国での研修機会の提示など指導医に対するインセンティブの付与に努めるべきである。
- 地域の協議会等においては、これらを支援するために管内等の臨床研修病院の情報交換を行う必要がある。
- 東北厚生局においては、指導医間の情報交換を促進するため、臨床研修指導医講習会、臨床研修指導医講習会の講習会世話人養成研修会の出席者に係るメールアドレス一覧の作成等を実施すべきである。

(エ) 臨床研修と臨床研修修了後の研修の連続性

- 臨床研修病院においては、大学病院において作成される魅力ある専門研修プログラムに対し、臨床研修と臨床研修修了後の研修の継続的に実施できるよう、大学病院と臨床研修病院の連携体制の構築を図る必要がある。
- 臨床研修病院においては、研修水準の向上のために、院内及び病院間における OSCE 等の実施に努めるべきである。
- 地域の協議会等においては、事例紹介、情報交換等による連携体制の構築を支援するとともに、大学病院及び臨床研修病院の調整を行う必要がある。
- 地域の協議会等においては、地域内の研修水準の向上のために、参加する臨床研修病院の研修医に対する OSCE 等の実施を検討すべきである。
- 東北厚生局においては、管内、管外の地域における取組等についての事例紹介等により、連携体制の構築を支援していくべきである。

(オ) 臨床研修に携わる者の意識の向上

- 臨床研修病院においては、指導医の意識の向上、指導能力・知識の向上のため、東北厚生局又は各種団体等が開催する臨床研修指導医講習会へ指導医が参加できるよう、指導医の勤務体制等に配慮すべきである。
- 地域の協議会等においては、協議会に参加する臨床研修病院の指導医が参加できるよう臨床研修指導医講習会を開催すべきである。また、臨床研修指導医講習会を開催できるよう、臨床研修指導医講習会講習会世話人の育成に努めるべきである。

- また、地域の協議会等においては、プログラム責任者及び指導医等の臨床研修に携わる実務者からなる会議（ワーキンググループ）により、必要な事項等を議論することも重要である。
- 東北厚生局においては、地域性に配慮しつつ、臨床研修指導医講習会を開催するとともに、臨床研修指導医講習会の講習会世話人を養成する研修会を開催し地域における臨床研修指導医講習会開催の支援を行うべきである。
また、これらの臨床研修指導医講習会の未受講者について調査するなど、臨床研修指導医講習会の正確な需要を把握しておく必要がある。
- 東北厚生局においては、臨床研修に携わる者の意識の向上を図るため、先進的な地域、臨床研修病院の講演会、事例紹介などを積極的に行うべきである。

エ 臨床研修病院間の連携体制の強化

（ア）国内・国外の医療機関との連携体制

- 臨床研修病院において、国内の臨床研修病院との連携体制、国外の医療機関との連携を図るなど、協力体制の構築に努力すべきである。
- 地域の協議会等においては、参加する臨床研修病院の協力体制について、検討を行う必要がある。
- 東北厚生局においては、先進的な臨床研修病院やその連携体制などについて、事例紹介等を行うことにより、臨床研修病院の体制整備の支援を行うべきである。

（イ）地域で研修医を育てる体制の構築

- 臨床研修病院において、高校生、学生等に対するセミナー、見学会の実施など情報提供を実施すべきである。
- 臨床研修病院において、近隣地域の臨床研修病院等との協力体制を構築すべきである。
- 臨床研修病院において、地域医療・へき地診療等の支援のための伝達ツールについて、既存のシステム等の活用も視野に入れ、その体制整備に努める必要がある。
- 地域の協議会等において、地域における実務者会議の開催、臨床研修指導医講習会の開催、地域内における OSCE 等の実施等、地域において協力する体制について検討し、実施していくべきである。
- 地域の協議会等において、地域で実施する各種研修会等が円滑に行えるよう、実務者による会合を設置し、臨床研修に携わる実務者の具体的な交流を図っていくべきである。
- 東北厚生局においては、地域の協議会等への出席による連携体制の構築を支援するとともに、事例紹介等により先進的な事例の紹介等を実施すべきである。

オ 情報発信等の強化

(ア) ホームページ等による情報発信

- 臨床研修病院において、臨床研修関係及び病院機能に関する病院のホームページの充実を図るべきである。その際には、臨床研修に関するホームページにアクセスしやすいように工夫をすべきである。
- 臨床研修病院においては、雑誌等へ自病院の臨床研修体制等の紹介等の記事を投稿するなど学生等に対し積極的に情報提供を行うべきである。
- 地域の協議会等においては、魅力ある病院のホームページ作りについて情報交換を行うとともに、魅力ある情報発信の方策を検討していくべきである。
また、自治体のホームページによる管内の臨床研修病院の紹介等を依頼するなど情報発信を推進すべきである。
- なお、地域の協議会等において、地域内の臨床研修病院の紹介を行う冊子等を発行することも情報提供に係る一つの方策である。
- 東北厚生局においては、局のホームページによる管内の臨床研修病院の紹介を引き続き実施していくとともに、ホームページに係る事例紹介など管内の臨床研修病院の魅力あるホームページ作成の支援を行うべきである。
- 東北厚生局においては、管内の臨床研修病院を紹介する冊子を引き続き発行し、学生等に配布することにより、管内の臨床研修病院の情報発信の支援を行うべきである。
- 東北厚生局においては、東北管内の臨床研修に係る症例数等のデータを調査し、他地域と比べ経験症例数等が見込めることを提示するなどの情報発信を検討する必要がある。

(イ) 病院見学、セミナー等による情報発信

- 臨床研修病院においては、学生の病院見学等を積極的に受け入れるとともに、セミナー等を実施し、学生への情報提供等を積極的に行うべきである。
- 地域の協議会等においては、地域におけるセミナー、病院見学会等の企画について検討する必要がある。また、地域における合同説明会の実施などを積極的に行う必要がある。
- 東北厚生局においては、臨床研修病院合同説明会を引き続き実施し、学生等に対する情報提供を積極的に進めるべきである。また、臨床研修修了後の研修に係る合同説明会についても、事務局の一部としてその企画、開催を推進していく必要がある。